

タイトル

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業予算
を追加しました

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に要する総額8,048万4千円の補正予算を、4月13日付で専決処分しました。

補正予算の内容は、次のとおりです。

- ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に要する経費 8,048万4千円

詳細は、令和5年度南島原市補正予算（第2号）の概要をご覧ください。

担当部署	総務部 財政課	担当者	石川 伸吾
直通	0957-73-6625	E mail	zaisei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは <small>☎</small>		検索ワード	
担当者 連絡先			

◆子育て世帯生活支援特別給付金に要する経費

80,484千円

〈事業概要〉

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し特別給付金を支給することにより、実情を踏まえた生活の支援を行う。

〈給付額〉

児童一人当たり一律5万円

〈財源〉

国庫100%

〈事業及び予算内訳〉

①低所得のひとり親世帯

予算事業：児童扶養手当支給事業

支給対象者：児童扶養手当受給者等の世帯の児童で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童

対象者数：606人

経費内訳：子育て世帯生活支援特別給付金 30,300千円
事務費(システム改修費等) 647千円

計 30,947千円

②その他低所得の子育て世帯

予算事業：児童手当支給事業

支給対象者：①以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯の児童で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童

対象者数：966人

経費内訳：子育て世帯生活支援特別給付金 48,300千円
事務費(システム改修費等) 1,237千円

計 49,537千円